

日程表

曜日	公示日前	投票日前		最短の場合の想定日程	受託者	区選挙管理委員会
月	-22	-34				
火	-21	-33				
水	-20	-32				
木	-19	-31				
金	-18	-30				
土	-17	-29				
日	-16	-28				
月	-15	-27				
火	-14	-26				
水	-13	-25				
木	-12	-24	選挙事由発生			
金	-11	-23	移替え停止			
土	-10	-22		PM～データ渡し可能日		
日	-9	-21			6区 データ受領	6区 データ出力 業者渡し
月	-8	-20			6区 データ受領	6区 データ出力 業者渡し
火	-7	-19			6区 データ受領	6区 データ出力 業者渡し
水	-6	-18			6区 データ受領	6区 データ出力 業者渡し
木	-5	-17			案内状納品	案内状受領
金	-4	-16			案内状納品	案内状受領
土	-3	-15			案内状納品	案内状受領
日	-2	-14		案内状納品最終期限	案内状納品	案内状受領
月	-1	-13	登録基準日			抜き取り等作業
火	0	-12	公示日	郵便局に案内状差出		
水		-11		期日前投票開始		
木		-10				
金		-9				
土		-8				
日		-7				
月		-6				
火		-5				
水		-4				
木		-3				
金		-2				
土		-1				
日		0	投票日			

## 「投票案内状」納品時の並べ方

### (1) 「投票案内状 市内」及び「投票案内状 市外」について

下記の要領で区分し並べること。

#### ①区ごとに区分

※区コード別（24区）に区分すること。



#### ②世帯人数別に区分

※各区の並びは、1通の封書の中に入っている枚数（世帯総数）ごとに区分し、世帯人数の少ない順番に並べること。

※ひとつの箱に世帯総数の違う投票案内状が入る場合は、区切りが分かるように仕切り紙を入れること。

※仕切り紙には、区分された投票案内状の世帯総数及び納品時の通数が分かるように表記すること。

※100通ごとに区切りがわかるようにすること。

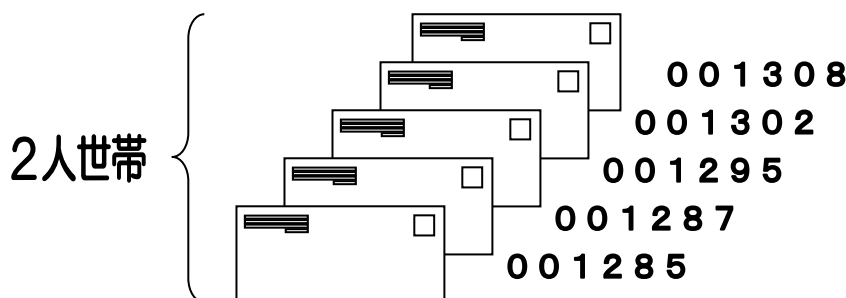
※仕切り紙の実寸法・紙厚等は、契約後協議する。

【仕切り紙】

区 分	2 人世帯	
通 数	納品時	枚

#### ③世帯通し番号順に区分

※世帯人数別の中での並びは、世帯通し番号の昇順に並べること。



(2) 「投票案内状 市内（未封緘）」と「投票案内状 市外（未封緘）」について

下記の要領で区分し並べること。

①区ごとに区分

※区コード別（24区）に区分すること。



②未封緘事由別に区分

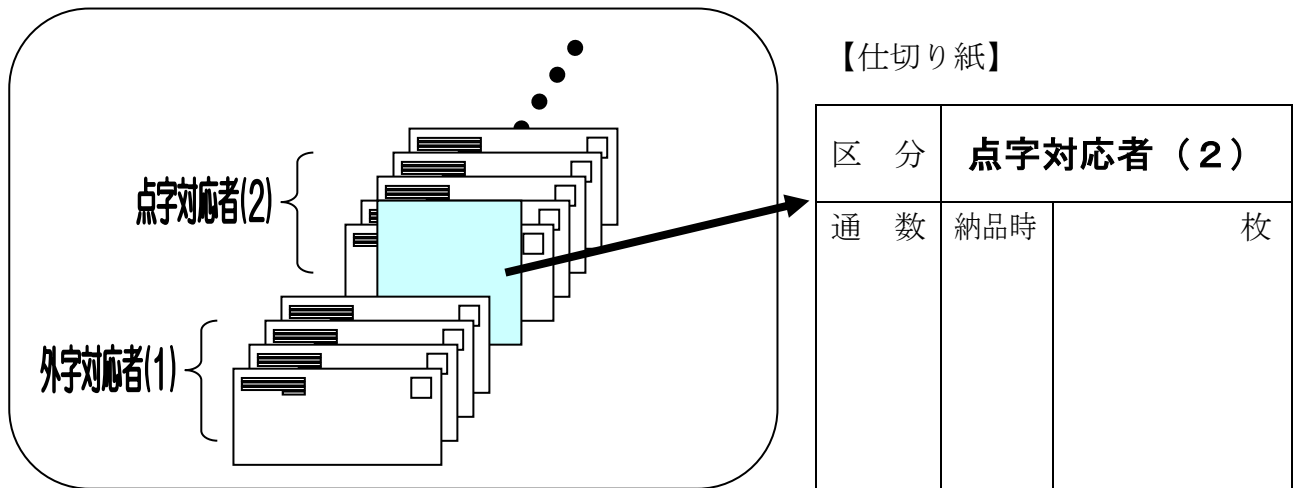
※各区の並びは、未封緘事由別ごとに区分し、事由コードの昇順に並べること。

※未封緘事由別ごとの区切りには、区切りが分かるように仕切り紙を入れること。

※仕切り紙には、区分された投票案内状の未封緘事由別及び納品時の通数が分かるように表記すること。

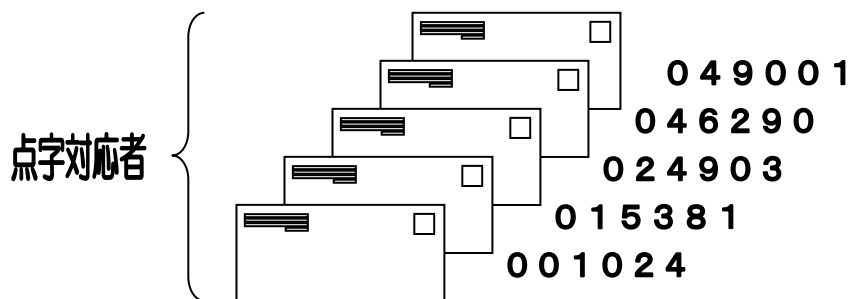
※100通ごとに区切りがわかるようにすること。

※仕切り紙の実寸法・紙厚等は、契約後協議する。



③世帯通し番号順に区分

未封緘事由別の中の並びは、世帯通し番号の昇順に並べること。



(3) 「投票案内状 市内（手書）」について

「投票案内状 市内（手書）」は、封筒に封入せず、下記の要領で区分し並べること。

①区ごとに区分

※区コード別（24区）に区分すること。



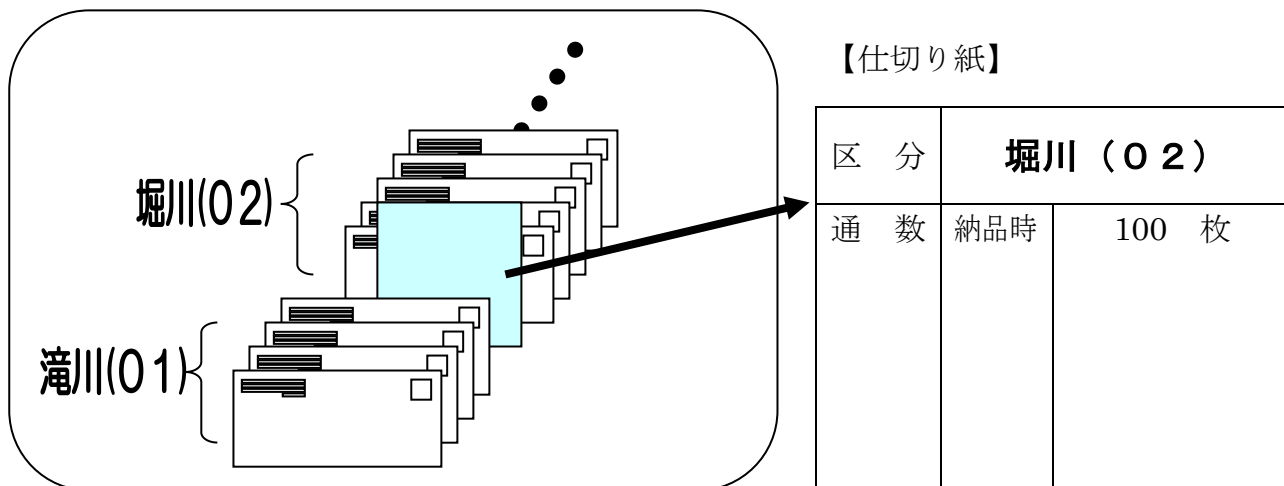
②投票区コード別に区分

※各区の並びは、投票区ごとに区分し、投票区コードの昇順に並べること。

※投票区別ごとの区切りには、区切りが分かるように仕切り紙を入れること。

※仕切り紙には、区分された投票案内状の「投票区」及び「納品時の通数」が分かるように表記すること。

※仕切り紙の実寸法・紙厚等は、契約後、協議する。



(4) 「投票案内状 市外(手書)」について

「投票案内状 市外(手書)」は、封筒に封入せず、下記の要領で区分し並べること。

①区ごとに区分

※区コード別 (24区) に区分すること。



(5) 納品箱の表示について

(例) 北区の「投票案内状(市内)」分の場合

区 名	北 区 (01)		
種 類	投票案内状(市内)		
範 囲 (世帯通し 番号)	1人世帯	～	1人世帯
	036001		037200
箱の数	5 2	箱中の	3 1

※ダンボール箱の表記については、箱の側面(短辺側)に表記すること。

※表記内容等については、契約後協議する。

各種印刷物数量一覧表

ブロック	項目 区名	案内状				封筒				同封ビラ			投票区数
		市内		市外		市内		市外		市内	市外	予備	
		封緘・未封緘用	手書用各区・本庁納品分	封緘・未封緘用	手書用各区・本庁納品分	封緘・未封緘用	手書用各区・本庁納品分	封緘・未封緘用	手書用各区・本庁納品分	封緘・未封緘用	封緘・未封緘用	手書等用各区・本庁納品分	
A	1 北区	105,400	3,400	2,150	900	76,200	500	1,800	200	76,200	1,800	2,000	17
	2 都島区	87,800	2,800	1,200	750	55,800	500	1,000	200	55,800	1,000	1,000	14
	3 福島区	61,700	2,000	1,100	550	39,900	500	900	200	39,900	900	1,000	10
	4 此花区	56,800	2,400	550	650	34,800	500	500	200	34,800	500	1,000	12
	5 中央区	80,600	2,800	1,900	750	63,200	500	1,600	200	63,200	1,600	1,000	14
	6 西区	79,400	3,000	1,750	800	56,500	500	1,400	200	56,500	1,400	1,000	15
B	7 港区	69,000	2,200	850	600	43,700	500	700	200	43,700	700	1,000	11
	8 大正区	57,000	2,000	450	550	34,200	500	400	200	34,200	400	1,000	10
	9 天王寺区	60,100	2,000	1,000	550	39,300	500	800	200	39,300	800	1,000	10
	10 浪速区	54,000	2,200	1,150	600	47,300	500	1,000	200	47,300	1,000	1,000	11
A	11 西淀川区	80,000	3,400	950	900	48,800	500	800	200	48,800	800	1,000	17
	12 淀川区	149,700	3,800	3,050	1,000	101,100	1,000	2,500	200	101,100	2,500	2,000	19
	13 東淀川区	145,200	4,000	2,450	1,050	97,500	1,000	2,000	200	97,500	2,000	2,000	20
B	14 東成区	65,500	2,400	950	650	44,800	500	800	200	44,800	800	1,000	12
	15 生野区	87,800	3,800	900	1,000	70,400	500	800	200	70,400	800	1,000	19
A	16 旭区	77,700	2,800	950	750	48,100	500	800	200	48,100	800	1,000	14
	17 城東区	140,600	4,000	1,850	1,050	86,000	1,000	1,500	200	86,000	1,500	2,000	20
	18 鶴見区	91,400	2,600	1,250	700	51,000	500	1,000	200	51,000	1,000	1,000	13
B	19 阿倍野区	90,300	3,400	1,150	900	54,200	500	1,000	200	54,200	1,000	1,000	17
	20 住之江区	104,400	3,400	1,200	900	63,000	1,000	1,000	200	63,000	1,000	2,000	17
	21 住吉区	129,500	3,600	1,650	950	80,000	1,000	1,400	200	80,000	1,400	2,000	18
	22 東住吉区	110,600	3,600	1,150	950	67,600	1,000	1,000	200	67,600	1,000	2,000	18
	23 平野区	162,900	4,200	1,500	1,100	98,200	1,500	1,200	200	98,200	1,200	3,000	21
24 西成区	91,200	3,200	800	850	72,700	500	700	200	72,700	700	1,000	16	
	本庁(A)	0	1,850	0	1,200	0	1,000	0	500	0	0	33,000	185
	本庁(B)	0	1,800	0	1,200	0	1,000	0	500	0	0	3,000	180
	小計(A)	1,156,300	38,850	19,150	11,050	758,900	8,500	15,800	2,900	758,900	15,800	49,000	185
	小計(B)	1,082,300	37,800	12,750	10,800	715,400	9,500	10,800	2,900	715,400	10,800	20,000	180
	合計	2,238,600	76,650	31,900	21,850	1,474,300	18,000	26,600	5,800	1,474,300	26,600	69,000	365

※業者封入分については平成29年9月の選挙人名簿登録者数及び世帯数を参考に算出

※案内状市内（手書）の本庁分は、投票所×10枚。

案内状市内（手書）の各区分は、各区投票所数×200枚（差込印刷部分あり）+50枚（事前印刷部分のみ）

※案内状市外（手書）の各区分は、各区投票所数×50枚（差込印刷部分あり）+50枚（事前印刷部分のみ）


案内状市外（手書）の本庁分は、24区×50枚

※案内状市外は、選挙によっては作成しない場合があるため、見積りに際しては、担当者に作成の有無を確認すること。

※同封ビラは、選挙によっては作成しない場合があるため、見積りに際しては、担当者に作成の有無を確認すること。

※発注は①24区の全てを行う場合と、②Aブロック（12区）とBブロック（12区）に分けて行う場合があるため、見積りに際しては、担当者に発注区分を確認すること。

「投票案内状(市内)」レイアウト 表面

453-12 

施設名 都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所  
所在地 播磨町3丁目1番

**投票案内状**

郵便番号   
住所   
住所 (方書)   
住所 (方書)

**大阪 太郎** 様

窓枠内の通番   
郵便局用カスタマバーコード   
印刷業者用チェックコード

選挙名 **参议院議員通常選挙**

投票日 **令和元年7月21日(日)**

投票時間 **午前7時から午後8時まで**

名簿番号 **17-453-12**

投票区 **阪南南**

名簿対照	選挙区	比例代表
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

お問合せ先  
大阪市阿倍野区選挙管理委員会  
〒545-8501  
大阪市阿倍野区文の里1-1-40  
阿倍野区役所内  
電話 06(6622)9626  
FAX 06(6621)1412

453-12

投票の際には、ご自身の「投票案内状」を投票所にご持参ください

あなたの投票所



用紙の中心の印

「投票案内状(市内)」レイアウト 裏面

【東淀川区】

※ 投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です

期日前投票宣誓書

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。

令和元年 7月 日

ふりがな	生年月日
氏名	明・天・昭・平 年 月 日
現住所	※表面の住所と同じ場合は記入不要です
事由 該当する主たる事由いづれか1箇所 にレ印をしてください	1号 <input type="checkbox"/> 仕事 <input type="checkbox"/> 字業 <input type="checkbox"/> 地域行事の役員 <input type="checkbox"/> 冠婚葬祭 <input type="checkbox"/> その他( )
	2号 <input type="checkbox"/> 投票区外に <input type="checkbox"/> 外出 <input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> 滞在
	3号 <input type="checkbox"/> 病気・負傷・出産・身体に障がいのため歩行困難
	5号 <input type="checkbox"/> 住所移転のため本区以外に居住
	6号 <input type="checkbox"/> 天災、悪天候により投票所に到達することが困難
	点字投票 <input type="checkbox"/> 代理投票 <input type="checkbox"/> 選挙区 <input type="checkbox"/> 比例 時間( : )

《 期日前投票について 》

投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。

【投票期間】

○7月5日(金)から20日(土)まで

【投票時間】

○7/ 5 (金)～14(日)は午前8時30分～午後8時まで

○7/15(月)～20(土)は午前8時30分～午後9時まで時間延長

【投票場所】

○東淀川区役所または出張所

※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。

(不在者投票)

病院や施設に入院(所)されている方、仕事や旅行で選挙期間中留守の方、身体に一定の重度の障がいがある方や要介護5の方は、不在者投票ができる制度があります。詳しくは、各区選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆投票の際には、ご自身の投票案内状をご持参ください

- ・「投票案内状」をご持参いただいても本人確認をさせていただきます。
- ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。
- ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。

※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。

【投票案内状(市内)】L1アウト 裏面【住之江区】

《 期日前投票について 》

投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。

【投票期間】

○7月5日(金)から20日(土)まで

【投票時間】

○7/ 5(金)～14(日)は午前8時30分～午後8時まで

○7/15(月)～20(土)は午前8時30分～午後9時まで時間延長

【投票場所】

○住之江区役所または南港ポートタウンサービスコーナー

※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。

(不在者投票)

病院や施設に入院(所)されている方、仕事や旅行で選挙期間中留守の方、身体に一定の重度の障がいがある方や要介護5の方は、不在者投票ができる制度があります。詳しくは、各区選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆投票の際には、ご自身の投票案内状をご持参ください

- ・「投票案内状」をご持参いただいても本人確認をさせていただきます。
- ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。
- ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。

※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。

※投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です

期日前投票宣誓書

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。

令和元年 7月 日

ふりがな		生年月日
氏名		明・大・昭・平 年 月 日
現住所	※表面の住所と同じ場合は記入不要です	
事由 該当する主たる事由いづれか1箇所 にレ印をしてください	1号	<input type="checkbox"/> 仕事 <input type="checkbox"/> 字業 <input type="checkbox"/> 地域行事の役員 <input type="checkbox"/> 冠婚葬祭 <input type="checkbox"/> その他( )
	2号	投票区外に <input type="checkbox"/> 外出 <input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> 滞在
	3号	<input type="checkbox"/> 病気・負傷・出産・身体に障がいのため歩行困難
	5号	<input type="checkbox"/> 住所移転のため本区以外に居住
	6号	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候により投票所に到達することが困難

点字投票 代理投票 選挙区 比例 時間( : )



「投票案内状(市内)」レイアウト 裏面【東住吉区】

<p>《 期日前投票について 》</p> <p>投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。</p> <p><b>【投票期間】</b> ○7月5日(金)から20日(土)まで</p> <p><b>【投票時間】</b> ○7/ 5(金)～14(日)は午前8時30分～午後8時まで ○7/15(月)～20(土)は午前8時30分～午後9時まで時間延長</p> <p><b>【投票場所】</b> ○東住吉区役所</p> <p>※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。 ※矢田出張所では移転に伴い期日前投票所の設置を行っていません。</p> <p><b>(不在者投票)</b> 病院や施設に入院(所)されている方、仕事や旅行で選挙期間中留守の方、身体に一定の重度の障がいがある方や要介護5の方は、不在者投票ができる制度があります。詳しくは、各区選挙管理委員会までお問い合わせください。</p> <p><b>◆投票の際には、ご自身の投票案内状をご持参ください</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「投票案内状」をご持参いただいても本人確認をさせていただきます。</li> <li>・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。</li> <li>・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。</li> </ul> <p>※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。</p>		<p>※ 投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です</p> <p style="text-align: center;"><b>期日前投票宣誓書</b></p> <p>私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">             令和元年 7月 日         </div>	
ふりがな		生年月日	明・大・昭・平
氏 名		年 月	日
現住所	※表面の住所と同じ場合は記入不要です		
事 由	<input type="checkbox"/> 仕事 <input type="checkbox"/> 言葉 <input type="checkbox"/> 地域行事の役員 1号 <input type="checkbox"/> 冠婚葬祭 <input type="checkbox"/> その他( )		
	2号 投票区外に <input type="checkbox"/> 外出 <input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> 滞在		
	3号 <input type="checkbox"/> 病気・負傷・出産・身体に障がいのため歩行困難		
	5号 <input type="checkbox"/> 住所移転のため本区以外に居住		
	6号 <input type="checkbox"/> 天災、悪天候により投票所に到達することが困難		
	該当する主たる事由いづれか1箇所 <small>にレ印をしてください</small>		
<input type="checkbox"/> 点字投票 <input type="checkbox"/> 代理投票 <input type="checkbox"/> 選挙区 <input type="checkbox"/> 比例   時間(   :   )			

「投票案内状(市内)」レイアウト 裏面 【平野区】

《 期日前投票について 》

投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。投票場所と時間は次のとおりです。

【平野区役所・平野区北部サービスセンター】では、  
 ○7/ 5 (金)～14(日)は午前8時30分～午後8時まで  
 ○7/15(月)～20(土)は午前8時30分～午後9時まで時間延長  
 【コミュニティプラザ平野(平野区民センター)】では、  
 ○7/ 5 (金)～20(土) 午前9時30分～午後5時30分まで  
 ※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。

(不在者投票)

病院や施設に入院(所)されている方、仕事や旅行で選挙期間中留守の方、身体に一定の重度の障がいがある方や要介護5の方は、不在者投票ができる制度があります。詳しくは、各区選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆投票の際には、ご自身の投票案内状をご持参ください

- ・「投票案内状」をご持参いただいても本人確認をさせていただきます。
- ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。
- ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。

※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。

※ 投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です

期日前投票宣誓書

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。

令和元年 7月 日

ふりがな		生年月日	
氏名		明・大・昭・平	
		年 月 日	
現住所	※表面の住所と同じ場合は記入不要です		
事由 該当する主たる事由いづれか1箇所 <sup>1</sup> にレ印をしてください	1号	<input type="checkbox"/> 仕事 <input type="checkbox"/> 学業 <input type="checkbox"/> 地域行事の役員 <input type="checkbox"/> 冠婚葬祭 <input type="checkbox"/> その他( )	
	2号	投票区外に <input type="checkbox"/> 外出 <input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> 滞在	
	3号	<input type="checkbox"/> 病気・負傷・出産・身体に障がいのため歩行困難	
	5号	<input type="checkbox"/> 住所移転のため本区以外に居住	
	6号	<input type="checkbox"/> 天災、悪天候により投票所に到達することが困難	
		<input type="checkbox"/> 点字投票 <input type="checkbox"/> 代理投票 <input type="checkbox"/> 選挙区 <input type="checkbox"/> 比例 時間( : )	

「投票案内状(市内)」レイアウト 裏面 【20区分】

《 期日前投票について 》

投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。

【投票期間】

○7月5日(金)から20日(土)まで

【投票時間】

○7/ 5 (金)～14(日)は午前8時30分～午後8時まで

○7/15(月)～20(土)は午前8時30分～午後9時まで時間延長

【投票場所】

○当区選挙管理委員会(区役所内)

※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。

【不在者投票】

病院や施設に入院(所)されている方、仕事や旅行で選挙期間中留守の方、身体に一定の重度の障がいがある方や要介護5の方は、不在者投票ができる制度があります。詳しくは、各区選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆投票の際には、ご自身の投票案内状をご持参ください

- ・「投票案内状」をご持参いただいても本人確認をさせていただきます。
- ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。
- ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。

※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。

※投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です

期日前投票宣誓書


私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。

令和元年 7月 日

ふりがな	生年月日
氏名	明・天・昭・平 年 月 日
現住所	※表面の住所と同じ場合は記入不要です
事由	<input type="checkbox"/> 仕事 <input type="checkbox"/> 学業 <input type="checkbox"/> 地域行事の役員 1号 <input type="checkbox"/> 冠婚葬祭 <input type="checkbox"/> その他( ) 2号 投票区外に <input type="checkbox"/> 外出 <input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> 滞在 3号 <input type="checkbox"/> 病気・負傷・出産・身体に障がいのため歩行困難 5号 <input type="checkbox"/> 住所移転のため本区以外に居住 6号 <input type="checkbox"/> 天災、悪天候により投票所に到達することが困難

該当する主たる事由いづれか1箇所( )にレ印をしてください  
 点字投票  代理投票  選挙区  比例 時間( : )


「投票案内状(市内)手書き」レイアウト 表面



## 投票案内状

施設名 都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所  
所在地 播磨町3丁目1番

あなたの投票所



郵便番号

住所

住所 (方書)

住所 (方書)

大阪 太郎 様

窓枠内の通番

郵便局用カスタマバーコード

印刷業者用チェックコード

選挙名 **参议院議員通常選挙**

投票日	令和元年7月21日(日)
投票時間	午前7時から午後8時まで
名簿番号	

投票区 阪南南

名簿対照	選挙区	比例代表

お問合せ先

大阪市阿倍野区選挙管理委員会  
〒545-8501  
大阪市阿倍野区文の里1-1-40  
阿倍野区役所内

電話 06(6622)9626  
FAX 06(6621)1412

投票の際には、ご自身の「投票案内状」を投票所にご持参ください

用紙の中心の印

「投票案内状(市外)」レイアウト 表面

1005-12 

**投票案内状**

郵便番号	
住所	
住所	
住所 (方書)	
住所 (方書)	

**大阪 太郎** 様

窓枠内の通番
郵便局用カスタマバークード
印刷業者用チェックコード

**選挙名** 参議院議員通常選挙

投票日	令和元年7月21日(日)
投票時間	午前7時から午後8時まで
名簿番号	17-1005-12

名簿対照	選挙区	比例代表

あなたは、大阪市外へ転出されましたが、引き続き当区の選挙人名簿に登録されていますので、今回の選挙では、次の投票所で投票できます。

また、不在者投票等の制度も利用できますので詳しくは、**裏面**をご覧ください。

**あなたの投票所**

施設名 都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所  
投票区名 阪南南  
所在地 播磨町3丁目1番

**お問合せ先**  
大阪市阿倍野区選挙管理委員会  
〒545-8501  
大阪市阿倍野区文の里1-1-40  
阿倍野区役所内  
電話 06(6622)9626  
FAX 06(6621)1412

1005-12

**投票の際には、ご自身の「投票案内状」を投票所にご持参ください**

用紙の  
中心の  
印

## 投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

- 1 投票日当日にこの「投票案内状」を持参して、**前住所地の投票所(表記)**で投票する。
- 2 右記の「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記入のうえ、この「**投票案内状**」を封筒に入れて**東淀川区選挙管理委員会(表記)**へ郵送すると、折り返し投票用紙等が郵送されるので、それを持って最寄の選挙管理委員会で**不在者投票**をする。  
**(自宅等では投票できません)**  
※この場合、郵送等に日数がかかりますので、すぐに手続きを行ってください。  
※この場合の投票時間は、最寄の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 3 投票日前日までに、この「投票案内状」を持参して次の期間・場所にて**期日前投票**をする。  
**【投票期間と投票時間】**
  - 7/ 5(金)～14(日)は、午前8時30分 から 午後8時まで
  - 7/15(月)～20(土)は、午前8時30分 から 午後9時 まで、**時間延長****【投票場所】**  
東淀川区役所 または、出張所  
※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。  
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙等を請求します。

令和元年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

不在者投票事由(新住所)

〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ に居住中

※名簿登録地(前住所)

大阪市 \_\_\_\_\_ 区  
\_\_\_\_\_

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<http://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

## 投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

- 投票日当日にこの「投票案内状」を持参して、**前住所地の投票所(表記)で投票**する。
- 右記の「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記入のうえ、この「**投票案内状**」を封筒に入れて**住之江区選挙管理委員会(表記)へ郵送**すると、折り返し投票用紙等が郵送されるので、それを持って最寄の選挙管理委員会で**不在者投票**をする。  
**(自宅等では投票できません)**  
※この場合、郵送等に日数がかかりますので、すぐに手続きを行ってください。  
※この場合の投票時間は、最寄の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 投票日前日までに、この「投票案内状」を持参して次の期間・場所にて**期日前投票**をする。  
**【投票期間と投票時間】**  
○ 7/ 5(金)～14(日)は、午前8時30分 から 午後8時まで  
○ 7/15(月)～20(土)は、午前8時30分 から 午後9時 まで、**時間延長**  
**【投票場所】**  
住之江区役所 または、  
南港ポートタウンサービスコーナー(南港ポートタウン管理センター1階)  
※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。  
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙等を請求します。

令和元年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_  
生 年 月 日 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

不在者投票事由(新住所)

〒 \_\_\_\_\_ に居住中

※名簿登録地(前住所)

大阪市 \_\_\_\_\_ 区

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<http://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

## 投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

- 1 投票日当日にこの「投票案内状」を持参して、**前住所地の投票所(表記)**で投票する。
- 2 右記の「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記入のうえ、この「**投票案内状**」を封筒に入れて**東住吉区選挙管理委員会(表記)**へ郵送すると、折り返し投票用紙等が郵送されるので、それを持って最寄の選挙管理委員会で**不在者投票**をする。  
**(自宅等では投票できません)**  
※この場合、郵送等に日数がかかりますので、すぐに手続きを行ってください。  
※この場合の投票時間は、最寄の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 3 投票日前日までに、この「投票案内状」を持参して次の期間・場所にて**期日前投票**をする。  
**【投票期間と投票時間】**  
○ 7/ 5(金)～14(日)は、午前8時30分 から 午後8時まで  
○ 7/15(月)～20(土)は、午前8時30分 から 午後9時 まで、**時間延長**  
**【投票場所】**  
東住吉区役所  
※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。  
※矢田出張所では移転に伴い期日前投票所の設置を行っていません。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。  
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙等を請求します。

令和元年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_  
生 年 月 日 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

不在者投票事由(新住所)

〒 \_\_\_\_\_ に居住中

※名簿登録地(前住所)

大阪市 \_\_\_\_\_ 区

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<http://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>



## 投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

- 1 投票日当日にこの「投票案内状」を持参して、**前住所地の投票所(表記)**で投票する。
- 2 右記の「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記入のうえ、この「**投票案内状**」を封筒に入れて**平野区選挙管理委員会(表記)**へ郵送すると、折り返し投票用紙等が郵送されるので、それを持って最寄の選挙管理委員会で**不在者投票**をする。  
**(自宅等では投票できません)**  
※この場合、郵送等に日数がかかりますので、すぐに手続きを行ってください。  
※この場合の投票時間は、最寄の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 3 投票日前日までに、この「投票案内状」を持参し、下記のいずれかの場所・時間に**期日前投票**をする。  
**【平野区役所・平野区北部サービスセンター】**では  
○ 7/ 5(金)～14(日)は、午前8時30分 から 午後8時まで  
○ 7/15(月)～20(土)は、午前8時30分 から 午後9時 まで、**時間延長**  
**【コミュニティプラザ平野(平野区民センター)】**では  
○ 7/ 5(金)～20(土)の毎日、午前9時30分 から 午後5時30分まで  
※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。  
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙等を請求します。

令和元年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_  
生 年 月 日 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

不在者投票事由(新住所)

〒 \_\_\_\_\_ に居住中  
\_\_\_\_\_

※名簿登録地(前住所)

大阪市 \_\_\_\_\_ 区  
\_\_\_\_\_

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<http://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

## 投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。  
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙等を請求します。

令和元年 月 日

1 投票日当日にこの「投票案内状」を持参して、**前住所地の投票所(表記)**で投票する。

2 右記の「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記入のうえ、この「投票案内状」を封筒に入れて**表記の選挙管理委員会へ郵送**すると、折り返し投票用紙等が郵送されるので、それを持って最寄の選挙管理委員会で**不在者投票**をする。

**(自宅等では投票できません)**

※この場合、郵送等に日数がかかりますので、すぐに手続きを行ってください。

※この場合の投票時間は、最寄の選挙管理委員会にお問い合わせください。

3 投票日前日までに、この「投票案内状」を持参して次の期間・場所にて**期日前投票**をする。

**【投票期間と投票時間】**

○ 7/ 5(金)～14(日)は、午前8時30分 から 午後8時まで

○ 7/15(月)～20(土)は、午前8時30分 から 午後9時 まで、**時間延長**

**【投票場所】**

表記の選挙管理委員会(区役所内)

※上記期間中の土日でも期日前投票を行っています。

氏 名 \_\_\_\_\_

生 年 月 日 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

不在者投票事由(新住所)

〒 \_\_\_\_\_ に居住中

※名簿登録地(前住所)

大阪市 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<http://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

「投票案内状(市外)手書き」シイアウト 表面

## ≡ 投票案内状 ≡

あなたは、大阪市外へ転出されましたが、引き続き当区の選挙人名簿に登録されていますので、今回の選挙では、次の投票所で投票できます。

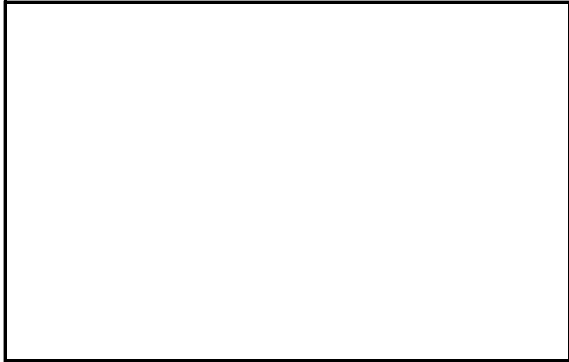
また、不在者投票等の制度も利用できますので詳しくは、**裏面**をご覧ください。

### あなたの投票所

施設名 都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所  
投票区名 阪南南  
所在地 播磨町3丁目1番

### お問合せ先

大阪府阿倍野区選挙管理委員会  
〒545-8501  
大阪府阿倍野区文の里1-1-40  
阿倍野区役所内  
電話 06(6622)9626  
FAX 06(6621)1412



選挙名	参议院議員通常選挙
投票日	令和元年7月21日(日)
投票時間	午前7時から午後8時まで
名簿番号	

名簿対照	選挙区	比例代表

投票の際には、ご自身の「投票案内状」を投票所にご持参ください

さあ投票 選挙の主役は あなたです

郵便番号	
住 所	
住 所	
住 所 (方書)	
住 所 (方書)	
大阪 太郎 様	
窓枠内の通番	
郵便局用カスタマーコード	
印刷業者用チェックコード	

**「投票案内状」在中**  
この封筒には、同一世帯の方々の「投票案内状」が同封されております。  
開封して、ご確認ください。  
投票の際は、ご自身の「投票案内状」をご持参ください。



**選挙事務**

投票案内状の裏面に期日前投票宣誓書を印刷しています。期日前投票をされる場合はあらかじめご記入いただいたうえご持参ください。  
なお、投票日当日に投票所へ行かれる場合は記入の必要はありません。

お問合せ先  
大阪市阿倍野区選挙管理委員会  
〒545-8501  
大阪市阿倍野区文の里1-1-40  
阿倍野区役所内  
電話 06(6622)9626  
FAX 06(6621)1412

この封筒の中には、今回行われます  
「●●選挙」  
の投票案内状が世帯単位で入っています



### 【 おねがい 】

- **必ず、封筒を開けて投票案内状を確認してください。**
- 投票の際には、必ずご自身の「投票案内状」を投票所へご持参ください。  
(「投票案内状」がなくても投票はできますので、受付の係員に申し出てください。)  
なお、「投票案内状」をご持参いただいても本人確認をさせていただきます。

※期日前投票宣誓書は、投票案内状の裏面に印刷しています。

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索



( <http://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/> )

さあ投票 選挙の主役は あなたです

### 「投票案内状」在中

この封筒には、同一世帯の方の「投票案内状」が同封されております。  
必ず開封して、ご確認ください。  
投票の際は、ご自身の「投票案内状」をご持参ください。

料金後納  
郵便

郵便番号	
住 所	
住 所	
住 所 (方書)	
住 所 (方書)	
大阪 太郎 様	
窓枠内の通番	
郵便局用カスタマバーコード	
印刷業者用チェックコード	

宛名用窓枠

## 選挙事務

お問合せ先  
**大阪市阿倍野区選挙管理委員会**  
 〒545-8501  
 大阪市阿倍野区文の里1-1-40  
 阿倍野区役所内  
 電話 06(6622)9626  
 FAX 06(6621)1412

差出人用窓枠

この封筒の中には、今回行われます  
**「●●選挙」**  
の投票案内状が世帯単位で入っています。



**【お知らせ】** ※投票の方法によっては、時間がかかる場合がありますので、すぐに封筒を開けて投票方法を確認してください。

- 「投票案内状」の裏面に投票の方法が記載してあります。  
いずれかの方法で投票できます。

※期日前投票宣誓書は、投票案内状の裏面に印刷しています。

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索



( <http://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html> )

## 投票案内状(市内・市外)USBの内容

No	項目名	開始位置	属性	byte数	文字数	備考	記載例
1	出力区分	1	X	2	1	※別記1参照	2
2	世帯通し番号	3	X	14	7	選挙ごとの世帯通し番号	000001
3	世帯内番号	17	9	4	2	世帯の中の通し番号	01
4	世帯総人数	21	9	4	2	世帯の総人数を表示	04
5	カナ氏名	25	X	56	28		△△△△ ▲▲▲▲▲
6	漢字氏名	81	N	40	20	様は印刷業者側で付加	△△ ▲▲
7	カスタマバーコード	121	X	40	20	データとしてあるが使用しない	
8	郵便番号	161	X	16	8	ハイフン付	530-0014
9	住所 1	177	N	100	50		大阪市北区扇町2-1-27
10	住所 2	277	N	100	50	肩書	扇町マンション402号
11	投票区名	377	N	50	25	外字未対応	阪南南
12	投票所 所在地	427	N	50	25	外字未対応	播磨町3丁目1番
13	投票所 施設名	477	N	50	25		都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所
14	区コード	527	9	4	2	※別記2参照	04
15	投票区コード	531	9	4	2	コード一覧表はエクセルデータで提供(366投票区)	15
16	抄本ページ番号	535	9	8	4		0675
17	行番号	543	9	4	2	01~	03
18	執行日ID	547	X	4	2		01



## 投票案内状(市内・市外)USBの内容

No	項目名	開始位置	属性	byte数	文字数	備考	記載例
19	備考	551	X	2	1	男:1,女:2	2
20	作成区分対象フラグ 1	553	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
21	作成区分対象フラグ 2	555	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
22	作成区分対象フラグ 3	557	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
23	作成区分対象フラグ 4	559	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
24	作成区分対象フラグ 5	561	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
25	作成区分対象フラグ 6	563	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
26	作成区分対象フラグ 7	565	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
27	作成区分対象フラグ 8	567	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
28	作成区分対象フラグ 9	569	X	2	1	※別記3参照。該当の場合「1」をセット。非該当は「0」	
29	作成区分対象フラグ 予備	571	X	2	1	※別記3参照。「0」がセットされます。	
30	期日前投票システム用 バーコード	573	X	26	13	※別紙17参照 NW7	

※ 投票案内状(USB)には ①「案内状市内ファイル」②「案内状市内(未封緘)ファイル」③「案内状市外ファイル」④「案内状市外(未封緘)ファイル」が格納されている。

※ 1人 1レコード。固定長(599byte)。 ※ファイルのコードは、UTF-16とする

※ 属性: 文字=X 数字=9 漢字=N ※属性の「X」及び「9」の項目は、右寄せで頭「0」で埋める。 ※属性の「N」項目は左寄せで後を「0」で埋める。

※ ソート: 「投票案内状(市内・市外)ファイル」は 世帯総人数順(少ない方から)の世帯通し番号順

「投票案内状(市内・市外)抜取ファイル」は、世帯通し番号順

※ 上記項目のうち、「漢字氏名」・「住所1」・「住所2」・「投票所所在地」について

印刷文字数を超える場合は、対象フラグに「6」を設定し、別扱いデータとすると同時に、出力ファイル内の該当項目は空白をセット。

# 投票案内状ファイルレイアウト内 別記一覧

## 出力区分

別記 1

コード番号	内容
1	大阪市在住
2	市外転出者
3	新有権者

## 区コード

別記 2

区コード	区名	区コード	区名
01	北区	13	東淀川区
02	都島区	14	東成区
03	福島区	15	生野区
04	此花区	16	旭区
05	中央区	17	城東区
06	西区	18	鶴見区
07	港区	19	阿倍野区
08	大正区	20	住之江区
09	天王寺区	21	住吉区
10	浪速区	22	東住吉区
11	西淀川区	23	平野区
12	淀川区	24	西成区

## 作成区分対象フラグ

別記 3

No	項目名	内容
20	作成区分対象フラグ 1	市内
21	作成区分対象フラグ 2	市外
22	作成区分対象フラグ 3	外字未対応者
23	作成区分対象フラグ 4	点字対応者
24	作成区分対象フラグ 5	郵便番号不明者
25	作成区分対象フラグ 6	文字数オーバー
26	作成区分対象フラグ 7	二重登録
27	作成区分対象フラグ 8	選管判断
28	作成区分対象フラグ 9	その他
29	作成区分対象フラグ 予備	「0」がセット。

例 市内居住者で、外字未対応者の選挙人の場合は、

【作成区分対象フラグ 1】に「1」と【作成区分対象フラグ 3】に「1」が入る

No	項目名	記入例
20	作成区分対象フラグ 1	1
21	作成区分対象フラグ 2	0
22	作成区分対象フラグ 3	1
23	作成区分対象フラグ 4	0
24	作成区分対象フラグ 5	0
25	作成区分対象フラグ 6	0
26	作成区分対象フラグ 7	0
27	作成区分対象フラグ 8	0
28	作成区分対象フラグ 9	0
29	作成区分対象フラグ 予備	0

### 投票所の地図（見本）

1 ファイル名

名称 (例)      **01-17 bmp**

内容            左2桁          区コード  
                 右2桁          投票区コード

2 ファイル形式

ビットマップ形式

3 地図の内容

